



ひがしまつしまし

東松島市ほか（東松島市/宮城県）

地域特性

東松島市は石巻市の西側に位置し、南は太平洋に面しています。沿岸部には市街地、集落が多く存在し、東日本大震災により甚大な津波被害を受けました。

きっかけ

東日本大震災で浸水した沿岸地域において、東松島市が防災集団移転促進事業を活用して、津波被害を受けた宅地を買い取ったことがきっかけとなりました。

何を目指したか

市が取得した宅地跡地については、放置による外部不経済の発生予防や土地利用による地域経済の活性化を目指しました。

何をやったか＜地目変更や自然に返す＞

市が取得した宅地跡地は津波防災区域に指定され、居住用建物等の建設が制限されているため、震災後に市は移転元地の土地利用基本計画策定に際し、一部の区域を「農地的土地利用」に位置づけるとともに、うしあみのびる牛網地区、野蒜地区の2地区において、市が取得した移転元地を農地に転用し、市有地を生産者（法人）に10年間無償で貸与しました。しかし、土壌には津波被害の影響により塩分が残り植物の生育に影響を与える可能性があったため、従来通りの農業利用は非常に困難な状況にありました。そこで、塩害に強く、収益性の高い芝生の栽培がはじまりました。移転元地において生産された芝は既に販売され、収益を上げています。

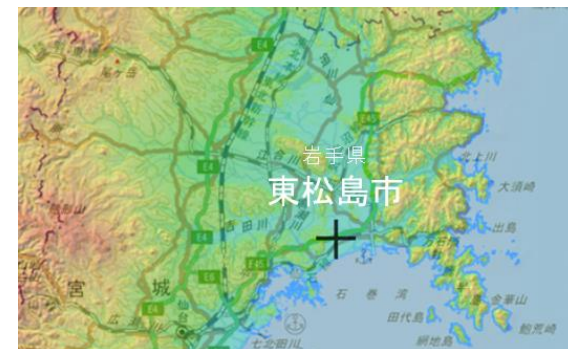
主な課題

<人（主体）>

芝生産の担い手を新たに確保することが課題でした。
→解決策は後述

<人（主体）・仕組み>

津波被害の影響により高い塩分濃度の農地でも生産できる作物を探し、当該作物を栽培するノウハウを得ることが課題でした。
→解決策は後述



●期待される効果

国土管理

・官民連携による移転後の宅地跡地の適切な管理

自然共生

・緑が広がる美しい農村景観を創出

防災・減災

・災害危険区域からの住宅移転

地域づくり

・芝のブランド化による新たな地元雇用の創出
・芝の生産作業のグリーンツーリズム化

関連予算

防災集団移転促進事業（国土交通省）、移転元地利用促進事業（効果促進事業）（復興庁）

問い合わせ先

東松島市復興政策部復興政策課（0225-82-1111）

●取組のステップ

平成23年?

津波被災した市有地の
活用方法の検討



平成27年?

芝の栽培

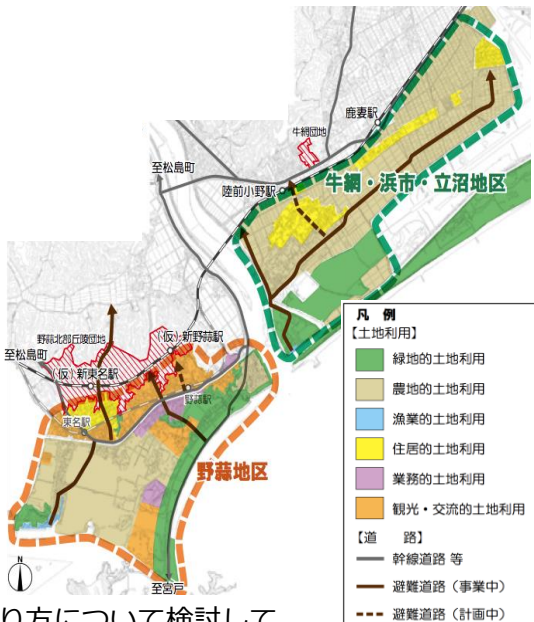


今後の展望

- 東日本大震災で被災した低地のうち、防災集団移転促進事業により高台移転を行う宅地について、東松島市は買い取りを行ってきました。

買い取った土地を復興まちづくりに活用していくため、平成26年に「東松島市移転元地土地利用基本計画」（任意計画）を策定しました。この中で特に「農地的土地利用」として土地について、地域経済の活性化につながる農業生産のあり方について検討してきました。

東松島市移転元地土地利用基本計画
（東松島市HPより）



- 東松島市は利用のあり方について検討していましたが、林業・緑化に関連する企業と企業の復興まちづくりに関する包括協定を締結し、同研究所が提案した塩害と寒さに強い品種の芝の栽培を実施していくことを方向付けました。実施にあたっては震災後に設立された地域の農業生産法人が栽培し、芝栽培の経験を有する企業が栽培指導するとともに、当該企業を介して林業・緑化関連企業が芝を買い取る仕組み（希望の芝プロジェクト）を構築し、平成27年に牛網地区の約2,500㎡の土地について、芝の栽培を開始しました。

- 平成29年には野蒜地区において新たな企業が芝の栽培を開始しており、今後、新たな企業も含めてさらに連携することにより、市内の復興事業をはじめとして、県内、東北の幅広い芝生需要に対応できる体制を確立していきます。生産、出荷が順調に回るようになれば、芝生産に参加する生産農家が増えることが期待でき、さらに移転元地の活用促進が期待されます。



芝栽培の様子

●得られた知見（課題と対応詳細）

<人（主体）>

□芝の生産を担う担い手の確保

市有地を農地として活用するにあたり、生産の担い手となる主体を新たに確保する必要がありました。企業研究所からは、地域の団体に生産依頼することが提案され、震災後に設立された農業生産法人が牛網地区において農作物を生産することになりました。同法人としても塩害のある近隣の農地での農作物の生産・販売が難航していたため、芝生産を念頭に市有地貸与を受けることになりました。

<人（主体）・仕組み>

□事業実現のための専門家や企業との連携

高い塩分濃度の農地における農業には専門的知見が必要でした。このため林業・緑化に関連する企業の企業内研究所のノウハウを活用することにより、寒さと塩害に強く、収益性が高く、さらに出荷の時期が他の農作物の農繁期とも重ならない農作物として、オリジナル品種の芝を栽培することを方向付けました。また、芝栽培の経験を有する企業から芝生産の実践的なノウハウが指導されました。

なお、安定的な農業経営を実現し、地域経済の活性化に寄与するため、企業と連携して芝を販売する仕組みが構築されました。この実績を踏まえて、平成29年からは野蒜地区において、別の企業が生産受託を受け芝の栽培を開始しています。

●仕組みや体制（牛網地区）

